

# 手続きチェックシート

# 出生

Ver.202508

事前予約で待たずに手続きを開始できます！  
ぜひご予約ください。



- ①WEBで日時を予約
- ②市役所でチェックイン
- ③呼出しで手続き開始

お子さまのお誕生  
おめでとうございます！



## 出生届

お子さまが生まれ  
たら**14日以内**に  
届出してください

### 「届出に必要なもの」

- ・ 医師・助産師等が作成した出生証明書付き出生届
- ・ 母子健康手帳

必要な書類がそろわない手続きは、  
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

### 忘れずにお持ちください

#### 本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で  
本人確認  
できるもの

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証＞



そのほか

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に  
2点が  
必要なもの

- ・各種健康保険証（有効期限内）
- ・健康保険資格確認書
- ・年金手帳（証書）・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

#### 代理人の方が手続きするときは

- ① 代理人として来られた方について本人確認をいたします
- ② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状により確認させていただきます。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー(個人番号)をご提示いただけます。



裾野市役所

〒410-1192  
裾野市佐野1059番地

開庁時間 8時30分～17時15分

(土曜・日曜・祝日、年末年始[12/29～1/3]の開庁日はお休みです)

## 手続きチェックシートの使い方

必要な手続きの確認や、手続きに必要なものの確認にご利用ください。  
転入手続きを希望する場合は、上部の二次元コードから手続きの来庁日時を予約してください。

### 発券機の使い方

チェックシートに記載の個別の手続きをされる場合には、予約不要です。市役所の総合案内に設置している発券機で発券してお手続きをお願いします。

＜例：マイナンバーカードの手続きの場合＞



住所戸籍	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	確認	担当課	手続き別の発券機での操作
	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	住所変更	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード		市民課	④ 1).
	申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	カードが到着し上り直したら、新住所までにお知らせします。新住所を通知します。新住所のみ記載したカードをご希望の場合は再申請が必要ですが(有料)	※再申請を希望する場合は受付窓口でご相談ください			
	印鑑登録が必要な方	住所は自動的に変更になります				

手続きチェックシート 出生

下記にあてはまりますか？	手続き	必要なもの	確認	担当課	手続き別の 発券機の操作
--------------	-----	-------	----	-----	-----------------

住所 戸籍	お子さんのマイナンバー	※後日、通知が郵送で送られます (約1か月かかります)		市民課	④ 1).
	お子さんの住民票コード	受付窓口でお渡しします			① 1). [1]

保険 年金	お子さんが国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入		国保年金課	⑤ 3).
	→出産した方が国民健康保険の方				
	②「直接支払制度」(※1)を利用せず、出産費用の全額を医療機関で支払った方  ①出産した医療機関で「直接支払制度」(※1)の手続きをし、出産費用が50万円(※2)に満たなかった方				
	→出産した方が国民健康保険以外の方	※同様の制度があります。手続き方法は、加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。		健康保険の加入先で手続きしてください	

※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度

※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では48.8万円

こども	母子健康手帳への出生証明		母子健康手帳		市民課	③ 1). [1]
	児童手当を申請する方	児童手当の申請 ※公務員世帯の方は、勤務先で申請してください  <b>出生の翌日から起算して 15日以内</b>	・マイナンバーが確認できる書類(請求者・配偶者) ・通帳・キャッシュカード(請求者) ※公金受取口座の場合は通帳等不要 ・健康保険の資格がわかるもの(請求者)	必要なものがそろっていない てもお立ち寄りください	子育て支援課 (児童給付係)	⑥ 1).
	乳幼児医療費助成を申請する方	乳幼児医療費受給者証の申請	・健康保険の資格がわかるもの(扶養者) ・マイナンバーが確認できる書類(子)			
	赤ちゃん訪問のご案内	お子さんが生まれてから4か月頃までを目安に、「予防接種一覧」をお渡ししたり、お子さんの様子を伺って状況に応じた育児情報をお伝えするために、ご家庭を訪問しています。訪問の際には、事前にご連絡します。	訪問の際には、保健師より事前にご連絡します。		健康推進課	別施設
	子育て応援ギフト	子育て応援ギフトの申請  ※赤ちゃん訪問の際に申請の案内をいたします。			石脇524-1 福祉保健会館 055-992-571	

こども	保育園・こども園に入園を希望する方	保育園・こども園の入園相談	※受付窓口でご相談ください		幼稚園・保育園課	⑥ 2).
	未熟児で出産された方	養育医療給付の相談・申請	※受付窓口でご相談ください		子育て支援課 (児童給付係)	⑥ 1).

その他	市営住宅に入居している方	市営住宅の同居手続き	※受付窓口でご相談ください		都市計画課 建築住宅係	市役所 直接窓口へ <b>2階</b>
-----	--------------	------------	---------------	--	----------------	------------------------